



瀧野川信用金庫

～北区・足立区連携 特定創業支援等事業～

第16期創業セミナー

受講 **無料**!!

定員 **50** 名

(先着順)

【申込期限】

2025 年

5/27 (火)

【対象】創業予定者及び創業後 5 年未満の方

🕒 時間 : 各回 16:00～18:30

各回でグループワークを予定しております!

日付	講座タイトル	主な内容	講 師
6 月 3 日(火)	経 営	・経営の全体像を理解 ・創業を成功させる経営とは	東京都よろず支援拠点 コーディネーター
6 月 10 日(火)	財 務	・創業するうえで知っておきたい「お金」について	
6 月 17 日(火)	販路開拓	・効果的な販売の仕組み作り	NPO 法人東京都北区中小 企業経営診断協会 会員
6 月 24 日(火)	人材育成	・人を雇う際に知っておくべき基礎	

開催場所

📍 住所 : 瀧野川信用金庫 本部 5 階講堂
東京都北区田端新町 3 丁目 25 番 2 号

☎ TEL : 03-3893-6172

🚶 交通 : JR 田端駅より徒歩 9 分 / JR 尾久駅より徒歩 11 分
日暮里・舎人ライナー赤土小学校前駅より徒歩 8 分



ご来場には**公共交通機関**
をご利用ください。

セミナーについて

瀧野川信用金庫は、産業競争力強化法による「地域創業支援」として経済産業省の認定を受けた北区及び足立区と創業支援事業で連携し、地域に根差した創業者(創業予定者)の支援・育成を図っております。

この創業セミナーは、特定創業支援等事業として北区及び足立区と連携して実施し、4回全てのセミナーを出席された方は特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書を申請する資格が得られます。

※証明書の交付要件等につきましては、各区にお問い合わせください。

※遅刻・早退は「出席」とみなされません。また、セミナー開始 15 分以降の入室はお断りしております。

※欠席・遅刻をされる場合は、必ずご連絡をお願いいたします。

お申し込みは下記の**太枠内をご記入**の上、お近くの瀧野川信用金庫各店舗へ**本紙**と**顔写真付の本人確認書類**をご持参ください。 ※お近くの店舗及び窓口営業時間は、当金庫ホームページよりご確認ください。

受講申込書

ふりがな		申込日	2025 年 月 日		
お名前		性別	生年月日	西暦	年 月 日
ご住所 (ご自宅)	〒	電話番号			
事業(予定)内容		創業(予定)年月	西暦		
法人名・屋号		創業(予定)場所	区・市		
本受講申込書の記載内容について、北区・足立区に情報提供する事に同意します。 私は、反社会的勢力でないことを表明し、確約します。			受付日	支店名	
※ご記入いただきました情報は、本セミナーに関する連絡・記録や当金庫からの 各種連絡・情報提供のために使用します。			瀧野川信用金庫 による本人確認等	確認日	確認者印

お問い合わせ先:瀧野川信用金庫 経営サポート部 TEL 03-3893-6172 担当:下飼手・新井

特定創業支援等事業により支援を受けたことの証明に関する注意事項

1. 会社（株式会社・合同会社）設立時の登録免許税の軽減について

- (1) 創業を行おうとする者又は創業後 5 年未満の個人が会社を設立する場合には、登録免許税の軽減を受けることが可能です。登録免許税の軽減を受けるためには、設立登記を行う際に、証明書の原本を法務局に提出する必要があります。

株式会社又は合同会社は、資本金の 0.7% の登録免許税が 0.35% に軽減（株式会社の最低税額 15 万円の場合は 7.5 万円、合同会社の最低税額 6 万円の場合は 3 万円の減額）されます。

- (2) 特定創業支援等事業により支援を受けた者のうち、会社設立後の者が組織変更を行う場合は登録免許税の軽減を受けることができません。
- (3) 北区・足立区が交付する証明書をもって、北区・足立区以外で創業する場合又は会社を設立する場合には、登録免許税の軽減措置を受けることができません。

2. 創業関連保証の特例について

- (1) 無担保、第三者保証人なしの創業関連保証が、事業開始の 6 ヶ月前から利用することが可能です。保証の特例を受けるためには、手続きを行う際に、信用保証協会又は金融機関に証明書（写し可）を提出し、別途、審査を受ける必要があります。
- (2) 北区・足立区が交付する証明書をもって、北区・足立区以外で創業する場合であっても、創業関連保証の特例を活用することができます。

3. 小規模事業者持続化補助金の特別枠（創業枠）について

産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業」による支援を公募締切時から起算して過去 3 か年の間に受け、かつ過去 3 か年の間に開業した事業者は、小規模事業者持続化補助金の特別枠（創業枠）を申請することが可能です。（審査がありますので要件を満たした方が、全て補助されるわけではありません。）



【瀧野川信用金庫本部までの交通アクセス】

※ご来場には[公共交通機関](#)をご利用ください

住所: 東京都北区田端新町 3 丁目 25 番 2 号

TEL: 03-3893-6172

交通: JR 田端駅より徒歩 9 分 / JR 尾久駅より徒歩 11 分 / 日暮里・舎人ライナー 赤土小学校前駅より徒歩 8 分

